

家計改善支援事業

家計に関する困りごと。ひとりで悩んでいませんか？

将来のための貯金ができない

借金の返済が滞っている

何にいくら使っているかわからない

収入よりも返済が多い

贅沢してないのに、
毎月生活費が足りなくなる

家賃・公共料金を滞納
している



☆お悩みに応じた解決方法を一緒に考え、家計の立て直しのお手伝いをします。

☆相談内容に応じて、適切な専門機関をご紹介します。

☆必要な支援が受けられるよう、一緒に計画を立てます。

☆家計の状況に気づき、将来に向けて家計の管理が出来るようお手伝いします。

【相談窓口】

阪南市役所 生活支援課 阪南市尾崎町35番地の1

電話番号 072-489-4522

相談時間 月曜日～金曜日 9時00分～16時30分
(祝日・年末年始を除く)

家計改善支援事業の流れ

初回面談

家計に関するお悩みをうかがいます

家計の気づき

家計表等を使い、家計状況を分かりやすくします



支援計画作成

今後の目標と家計改善の支援について一緒に考えプランを作成します



家計改善支援

プランに基づき、支援を実施します
例えば

- ・家計管理・収支見直し支援
- ・債務整理に関する支援
- ・税金・公共料金などに滞納がある場合の滞納解消に向けての支援
- ・必要な公的貸付けのあっせん など

課題解決。相談者が収支を把握し自身で計画的な家計運営ができるようになり、家計が安定。

支援終了

